

## 【投資助言契約にかかる手数料等およびリスクについて】

### ○手数料など費用について

投資助言契約の対価として、助言資産残高に対して原則として年率 2.0%(消費税別)を上限とした投資顧問報酬が契約期間に応じてかかります。また、契約内容によっては、これに加え運用資産残高の上昇分に対し最大 20%(消費税別)の成功報酬がかかります。なお、投資顧問報酬をお支払いいただく際には、消費税相当額を投資顧問報酬に加えお支払いいただきます。投資顧問報酬については、個別の契約により異なりますので、詳しくは契約締結前書面等をお読みください。

### ○リスクについて

当社の投資助言契約は、値動きのある金融商品等を投資対象としています。これらの投資対象は、株式、金利、為替、不動産、商品等の相場変動により価格が変動し損失が生じるおそれがあります。加えて、投資信託、ファンド、仕組み債、指数連動証券等へ投資する場合にはその裏づけとなっている株式、債券等の金融資産等の価格や評価額の変動によって、当該金融商品等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。

また、金融商品等の発行者または保証会社等の業務や財産の状況に変化が生じた場合や、裏付け資産の発行者または保証会社の業務や財産の状況に変化が生じた場合、金融商品等の価格が変動することによって損失が生じるおそれがあります。さらに、デリバティブ取引を行う場合は、預託した証拠金を担保として、証拠金を上回る多額の取引を行うことがありますので、相場の変動の要因等により生じた損失の額が証拠金の額を上回る(元本超過損が生じる)ことがあります。(個別のデリバティブ取引の内容等により当該保証金の額に対する比率は異なりますので、事前に具体的な額を示すことができません。)従って、元金および利回りのいずれも保証されているものではありません。個別の契約により投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なりますので、リスクの内容や性質が異なります。詳しくはお客様向け資料、契約締結前書面等をお読みください。